

＜共同アピール＞

温室効果ガス削減中期目標「90年比8%減」の政府案に反対し、その撤回・再提出を求めます

2009年6月10日

公害・地球環境問題懇談会
全国労働組合総連合
農民運動全国連合会
新日本婦人の会
日本科学者会議
日本自治体労働組合総連合
全日本教職員組合
全日本民主医療機関連合会
全国保険医団体連合会
全国公害被害者総行動実行委員会
全国公害弁護団連絡会議

政府は6月10日、地球温暖化を防止するための2020年における中期目標を「温室効果ガスを2005年比15%削減（1990年比8%削減）」として公表しました。

これまで私たちは、共同して「なくせ公害、守ろう地球環境」を合い言葉に、水俣病をはじめとする公害被害者の救済と公害の根絶、やま・かわ・うみ・そらの自然環境を破壊するムダな公共事業に反対し、地球環境保全・実効ある地球温暖化防止政策の実現に取り組んできました。

この案は、以下の4点の理由で、どうしても認められない内容であり、政府が今回の中期目標をただちに撤回し、COP15（国連気候変動枠組条約第15回締約国会議）の合意に向けて、先進国にふさわしい責任と役割を果たすために、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の科学者の求める25～40%削減要求を満たす、最低でも1990年比25%以上の目標を出すよう強く求めます。

第1に、科学者の求める削減必要水準よりもはるかに低い水準であり、国際的合意の障害となり、地球の未来にとって自殺行為と言わざるを得ません。

第2に、京都議定書のマイナス6%削減（1990年比）の目標にはほど遠い2007年度実績（1990年度比9%増）の原因となった、産業界任せで政府の責任を放棄したこれまでのやり方の反省がないことです。さらに、京都議定書の議長国でありながらこともあろうに基準年の変更を試みていることです。

第3に、洞爺湖サミットの際に閣議決定した「2050年には60～80%削減」（現状比）を実現するには野心的中期目標が不可欠であるのに、「8%削減」はこれと矛盾するものです。

第4に、麻生政権は6案の選択にあたっては不当な前提条件をつけ、数値目標の入った「地球温暖化を防止する法律」案を国会に提起せず、国会の集中審議や承認を経ずに、国

民の期待からかけ離れた内容で、行政内部の異論も無視して首相単独の決定でことを運ぼうとしていることです。

地球温暖化が人類滅亡の可能性さえあることを考えると、「狭い意味での国益」といった次元での判断でなく、最善の削減目標を決めなければなりません。

ところが、大口排出源の電力・鉄鋼業界などの業界団体、経団連や七つの関連労組などは、新聞各紙での一面広告を連発して、「+4%の案」を強硬に主張しました。それに譲歩して、政府は、地球環境に対して無責任な案をきめたものです。ここでも、国民の声よりも経団連の声を重視する政府の姿勢が露骨に出たものと言えます。

地球温暖化問題の解決には、大量生産・大量消費・大量廃棄をもたらした社会・経済システムを根本から変えること、二酸化炭素(CO₂)をできるだけ出さない低炭素社会・経済に根本的に転換することが必要です。そのためには、働く人々に貧困をもたらし、自国の農林水産業を壊し、子どもや若者から将来への希望を奪う財界や大企業の利潤至上主義の新自由主義的政策から一日も早く脱却することです。

私たちは、中期目標「25%以上削減」と、それを実現するために、大口排出源の削減を義務化する実効性ある政策の導入、再生可能エネルギー重視の政策、人間にふさわしい雇用・仕事と地球環境保全を同時追求する経済・雇用政策などを政府に要求し、運動をいっそうつよめていくものです。

子どもたちに住み続けられる地球を手渡すために！

生きとし生けるものが共存する未来のために！